

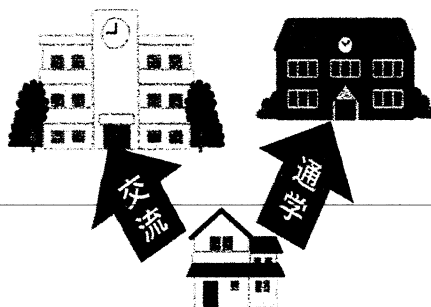
インクルーシブ教育システムの構築に向け 令和6年度から「副次的な籍制度」に基づく 交流及び共同学習（モデル事業）に取り組みます

豊田市教育委員会 青少年相談センター（パルクとよた）

子どもたちは、家族や学校との関係だけでなく、地域の様々な人・もの・こととかわかり、つながる中で多くのことを学んでいます。その中で、特別支援学校に在籍する子どもたちは、居住する地域から離れた学校に通うことが多いため、地域の同年代の子どもたちや地域とのつながりが薄くなってしまうことがあります。

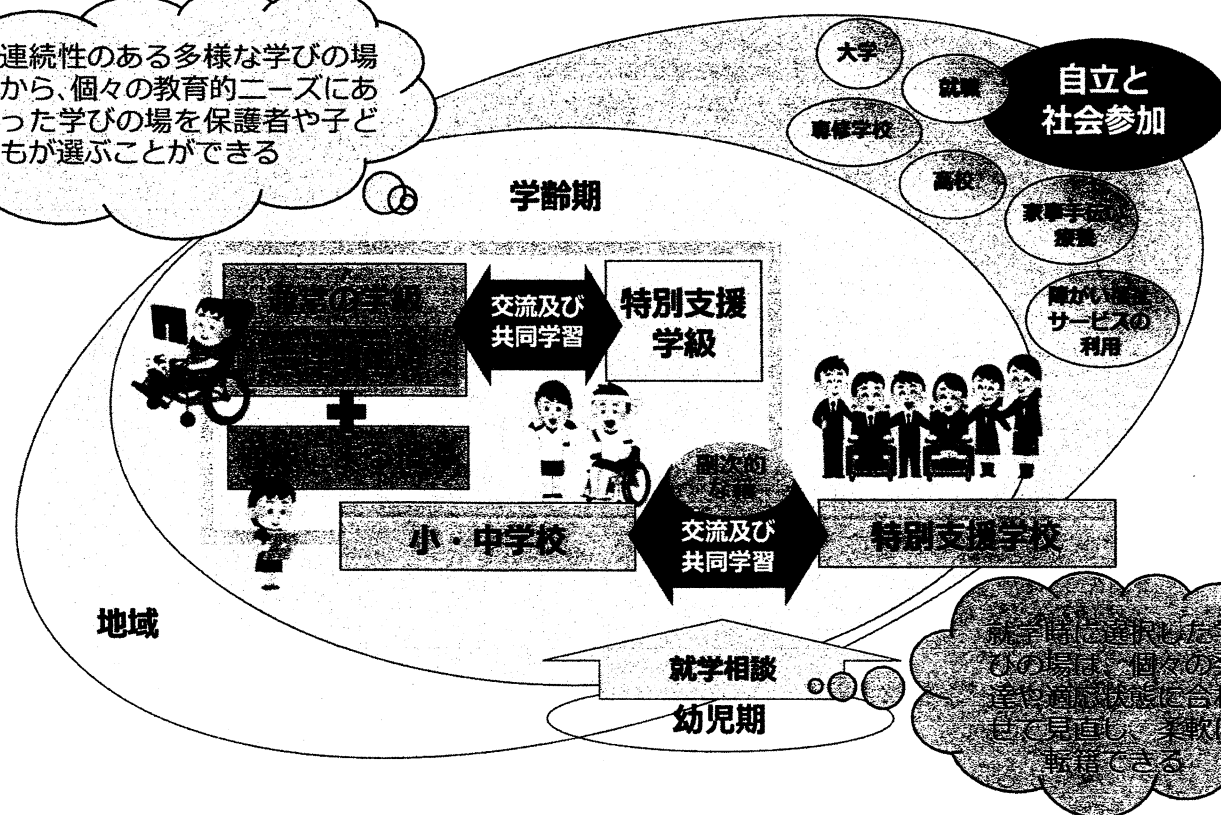
「副次的な籍制度」は、特別支援学校に通う子どもたちが、住んでいる地域の小中学校に副次的な籍を置いて、地域の同年代の子どもたちと一緒に活動したり、学んだりする機会を継続的にもち、地域とのつながりを深めていくための制度です。

令和6年度、梅坪小学校区にお住まいで豊田特別支援学校に通っているお子さんと梅坪小学校で、豊田市ではじめてのモデル事業を行います。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



豊田市のインクルーシブ教育システム

連続性のある多様な学びの場から、個々の教育的ニーズにあった学びの場を保護者や子どもが選ぶことができる

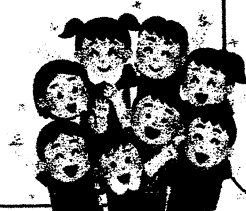


副次的な籍制度に基づく交流及び共同学習のメリット

特別支援学校に在籍する児童生徒

学びの場が増えることで、より経験が広がり、社会性を養うことができます。豊かな人間性を育む上で大きな意義があります。

地域の同年代の子どもたちとのかわりや地域とのつながりをもつことは、将来地域で生きていくベースづくりになります。



小中学校に在籍する児童生徒

継続的なふれあいをととして、障がいについての正しい理解と認識を深め、多様性を尊重する心を育むことができます。

同じ地域で共に生きる仲間として、互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さや、多様な人とのかわり方を学ぶことができます。

モデル事業 1年間のおおまかな流れ

4月 交流開始準備 学校施設や教室環境の整備、安全面の確認。

5月 交流① 特別支援学級で一緒に学びます。

障がいについて理解するための学習会

4年生と先生たちが、豊田特別支援学校の先生からお話を聞きます。

7月 交流② 4年生の通常の学級で一緒に学びます。

9月 交流③ 特別支援学級で一緒に学びます。

音楽や体育
の授業など

11月 交流④ 4年生の通常の学級で一緒に学びます。

3月 交流⑤ 特別支援学級と4年生の通常の学級で一緒に学びます。

交流の様子を報告

・保護者向けのアンケートにご協力いただく場合があります。

次年度に向けて交流の準備



【問い合わせ先】

○副次的な籍制度について・・・青少年相談センター 副次的な籍制度担当者
TEL：(0565) 32-6595

○具体的な交流の内容について・・・各学校

梅坪小学校 特別支援教育コーディネーター

豊田特別支援学校 小学部主事

TEL：(0565) 31-4882

TEL：(0565) 44-1151